

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月18日
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 光紀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区大京町24番地
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤光紀は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

（1）基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年9月30日を基準日として行っております。

（2）評価の基準

評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

（3）評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

（4）評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している当事業及び連結子会社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの主力事業であるネット広告事業に大きく関わる「販売プロセス」「購買プロセス」を重要な業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が低いとはいえ、重要な欠陥に該当すると判断しました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

ネット広告事業のうちアフィリエイト（成果報酬型広告）業務にかかわる連結子会社において、当初想定していた日常的モニタリングでは十分に対応できていない事象が発生しました。日常的モニタリングが十分に整備されていなかった理由につきましては、当該連結子会社が急成長したことにより管理体制の整備が十分に間に合わなかったことや、アフィリエイト業界における取引慣習の特殊性や多様性を十分に考慮できていなかったためであります。

当社グループとしては、当該内部統制上の不備を認識して以降、アフィリエイト業務にかかわる管理体制の再整備等の是正措置に着手し、当事業年度末までに一定の評価結果を得ました。しかし、特定の事業、特定の連結子会社における限定された不備とはいえ、運用面においては、より慎重な対応をすべきとの方針から、当事業年度末日以降も是正後の内部統制の運用状況の確認作業を継続し、その結果をもって財務報告に係る内部統制の有効性を再評価することとしました。

結果として、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

以上

4【付記事項】

評価結果に関する事項に記載された当事業年度末日以降の運用状況の評価作業継続の結果、内部統制報告書提出日までに是正措置は完了し、内部統制報告書提出日において、当該連結子会社に対する日常的モニタリングに係る内部統制は有効であると判断しました。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。